

特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画 【概要版】



水城跡は、くだら百濟復興のために朝鮮半島に援軍を派遣した倭（日本）が唐・しらぎ新羅の連合軍に敗れた「はくそんこう白村江の戦い」の翌年の天智3年（664年）に築いた大宰府の防衛施設です。

博多湾側から大宰府側へ向かう際の、東西の丘陵部に挟まれ平野部が最も狭くなる地点に全長約1.2km、高さ10m以上の土塁を築き、その外側には水を貯えた外濠を設けました。

通称、大水城といわれる水城跡（太宰府市・大野城市）のさらに西方には、連続する防衛ラインとして小水城が築かれ、上大利（大野城市）、大土居、天神山（春日市）の水城跡も、国特別史跡として残っています。



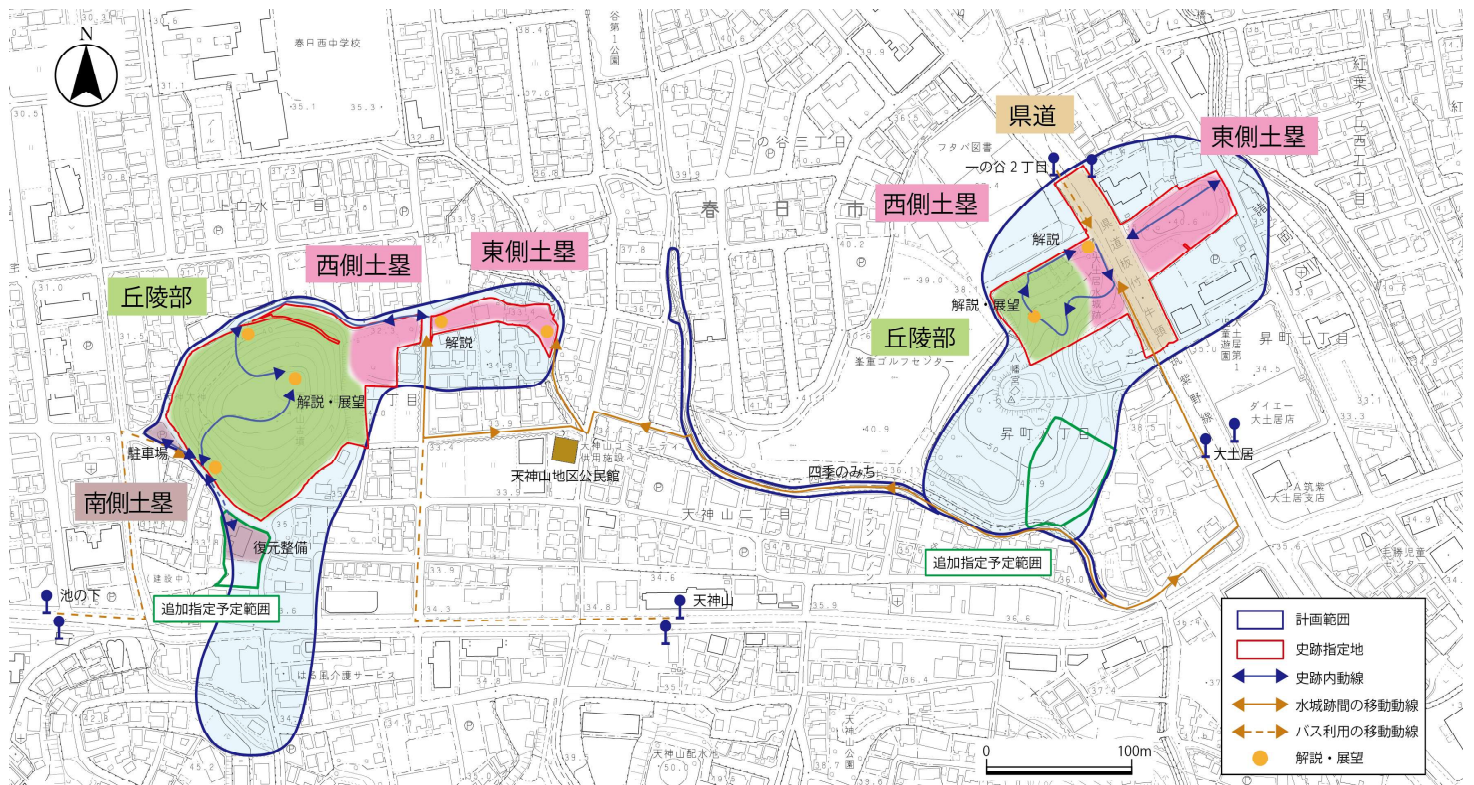
1 整備基本計画の目的・計画期間

特別史跡水城跡（大土居・天神山）整備基本計画は、春日市内に残る大土居水城跡と天神山水城跡の今後の適切な保存と活用を進めていくための整備の基本方針を定めるためのものです。

今回の計画では、整備の期間を令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

2 計画の対象地範囲

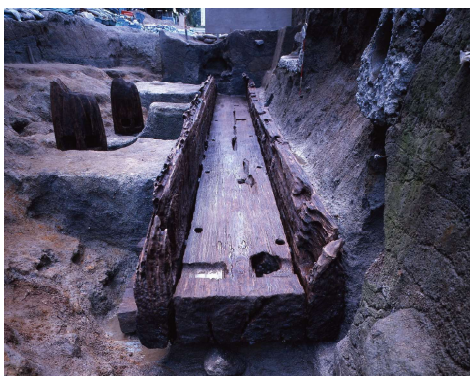
整備基本計画の対象範囲は、既に史跡として指定を受けている範囲と遺構が連続すると想定される範囲、及び両水城跡の間にある四季のみち、駐車場等史跡の保存活用に必要な範囲とします。



3 史跡の概要と現状

大土居・天神山水城跡は、これまでの発掘調査の成果から、大水城と同様の飛鳥時代（7世紀）の土塁遺構であることがわかっています。土塁は、二つの丘陵間の谷間をふさぐように、版築という古代の高度な土木技術で築かれ、古代の役所大宰府を防御するために、水城跡（大水城）、上大利水城跡とともに博多湾側の防衛のラインとして連続しています。大土居水城跡では土塁の下部を貫通する木樋が発見されています。木樋は、土塁の内側で集めた水を土塁の外側にある濠へ水を流すための導水管です。

市内の二つの水城跡は、それぞれ土塁と土塁が取り付く丘陵が残り、さらに 400m の近い距離で隣りあっていることから、防衛のラインを想像しながら、お互いに見通すことができます。



県道地下に埋め戻された木樋（大土居）



版築による土塁（大土居）



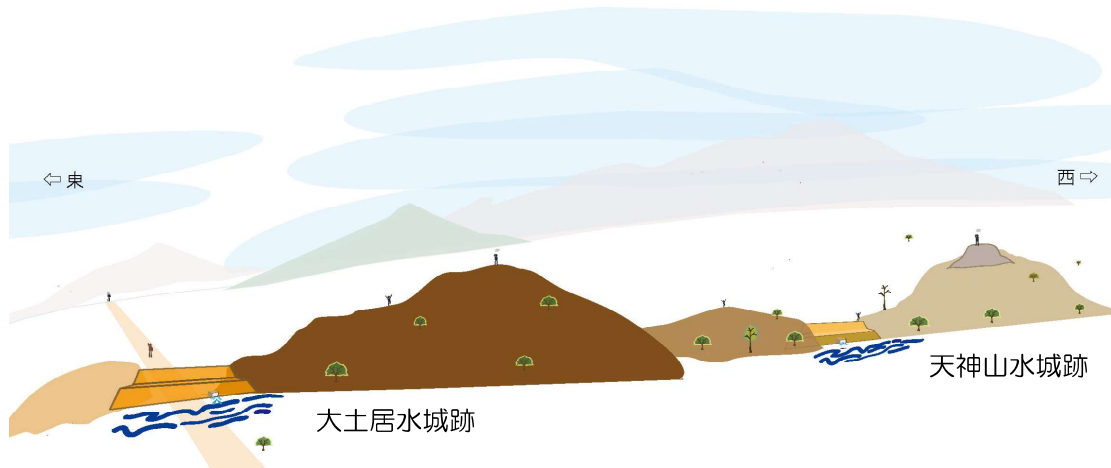
版築によって積み上げた土塁（天神山）

整備・活用の基本理念

『つながる小水城が、歴史・文化・思いをつなぐ』

市内の二つの小水城はつながりを感じる近さにある。

そのような小水城と大水城をはじめとする水城群をつなげることで、1350年を超える歴史がつながり、先人たちの守り伝えた文化・思いを未来へつなげる。



市内の二つの水城跡は、それぞれ古代の防衛施設としての土塁と、土塁につながる自然丘陵が一体的な空間として残されており、かつ、それぞれから眺めることができる近い距離にあります。

貴重な歴史環境とともに、豊かな自然環境もあわせ持っている史跡の様々な姿を共存させながら、地域の誇りとして、地域の人々が積極的に活用できる整備に取り組んでいきます。



水城を知る歴史ウォーク
(大野城跡から水城跡を見る)



発掘調査の現地説明会
(大土居水城跡)



樹林整理のための伐採
(大土居水城跡)



発掘調査の記録作業
(天神山水城跡)

様々な魅力を持つ史跡の活用

歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・ 地域活動の場
- ・ 学校教育と連携した子供達の歴史等の学習の場

適切な樹林の管理

- ・ 保護に影響を及ぼす樹木の伐採
- ・ 安全で快適な樹林
- ・ 大宰府関連史跡等への眺望性を確保するための伐採

史跡の見える化

- ・ 史跡整備のシンボル事業
- ・ 大宰府史跡との統一感、調和の確保

歴史遺産の確実な保存

- ・ 史跡の適切な管理
- ・ 保存のための整備
- ・ 発掘調査で得た知見に基づく整備

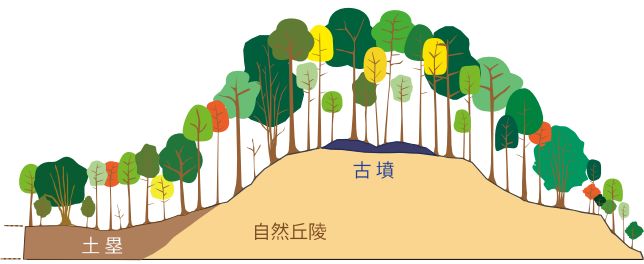
整備・活用の基本方針

6-1 整備計画の概要（天神山水城跡）

両水城跡の自然丘陵は樹木が繁茂し、寄りつきにくくなっています。樹木の根が大切な史跡を痛めることも考えられ、史跡への負荷を可能な限り抑え、歴史環境と自然環境の共存を図るための緑の適正な管理を行っていきます。

ただし、急激な樹林調整は、自然環境の破壊だけでなく、史跡の劣化につながることも考慮しなければならないので、伐採後の周囲の植生の推移等を観察しながら、次の樹林整理を慎重に、かつ、計画的に行っていくことが必要です。

このため水城跡の樹木管理計画を作成の上、倒れるおそれがあると判断する樹木は、計画に沿って優先的に伐採、剪定を行います。



1 すき間なく生い茂った樹林（現況）



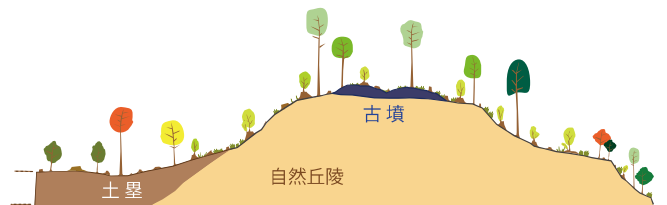
3 ややまばらな樹林（切株から出た芽の数を減らし、樹林全体の高さを下げたり、樹林の見通しを良くしたりする。）



5 見通しの良い樹林（陽が当たる地面の草花が豊かになり、史跡の内外からの眺望も良くなる。樹木や下草の適度な管理は継続して行う。）



2 ややまばらな樹林（まず、高木、大木、常緑樹を優先的に、茂り過ぎた樹林内を徐々に間伐する。）

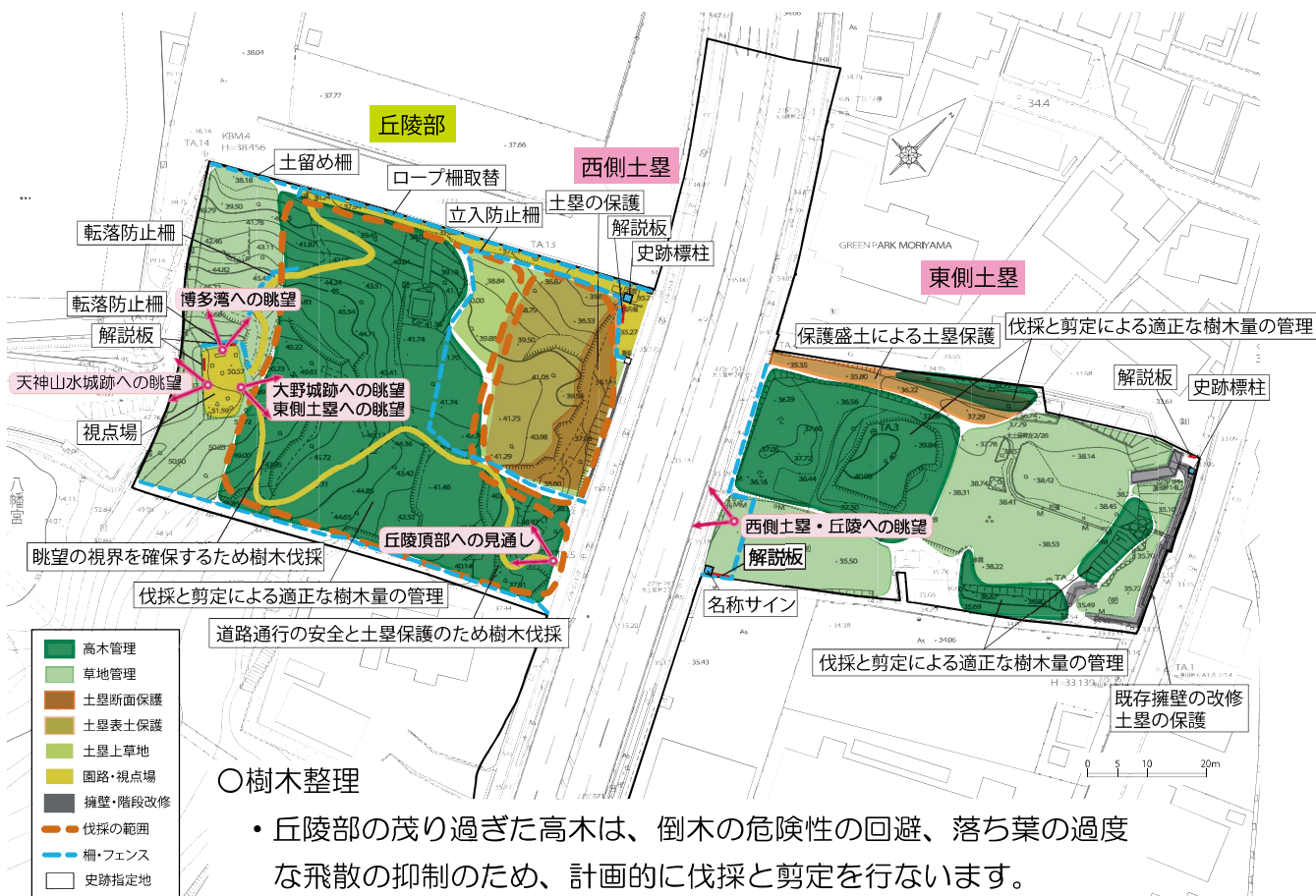


4 やや見通しの開けた樹林（さらに間伐を進め、切株から新しく伸ばした幹の高さを抑えて管理する。）

樹林整理の全体方針

- 水城跡として最も重要な価値は、古代の防衛施設である土塁と、土塁と連続する自然丘陵です。丘陵の地下には、土塁に関連する様々な施設が残っている可能性があります。土塁と丘陵の関係性が、史跡地の内外から視覚的に分かりやすくなるように、段階的な間伐によって、樹林全体の様子を更新していきます。
- 史跡地全体をしめる樹林は、段階的な間伐によって概ね20年を目処に順次伐採し、隙間なく生茂った林から見通しの良い林へと徐々に樹林の更新を行っていきます。
- 樹木が密生している箇所は、樹高10m以上、胸高直径20cm以上の樹木を優先的に伐採します。
- 地上から高さ2.5m以下の枝葉は可能な限り剪定し、見通しの良さを保っていきます。
- 草花や実、紅葉など見学者や散策者に楽しんでもらえるような快適な緑地環境を育てるような樹林の管理を継続していきます。

6-2 整備計画の概要（大土居水城跡）



○樹木整理

- ・丘陵部の茂り過ぎた高木は、倒木の危険性の回避、落ち葉の過度な飛散の抑制のため、計画的に伐採と剪定を行ないます。
- ・丘陵上部からの、関連する他の史跡や土塁への眺望を確保するため、間伐による伐採を徐々に行ないます。



○西側土塁の保護

- ・土塁切り通し断面に接する樹木は伐採し、土塁のき損や倒木の危険性を回避します。伐採後、土塁断面の発掘調査を行います。
- ・発掘調査後、土塁の構造がわかるように、盛土による土塁の保護を行います。

○解説板等の改修

- ・既存の史跡標柱は老朽化しているため、史跡の存在を明示できる新たなものに取り換えます。
- ・解説板は、これまでの発掘調査成果を盛り込んだ詳細な内容に改修します。また、大水城ほかの各水城との連続性を捉えた総合的な解説を行います。

○東側土塁の保護

- ・土塁東端の擁壁部分は、発掘調査の成果を踏まえて擁壁の改修と土塁の保護を行います。
- ・土塁上は間伐によって、可能な限り樹木を伐採し、草地化を図り、西側丘陵部から土塁の姿がわかるようにしていきます。
- ・土塁北西側の露出した土塁積土は、土塁の流失を留めるため、盛土による土塁の保護を行います。
- ・東側土塁から西側土塁と背後の丘陵の眺望による史跡の連続性を可視化するため、解説板、名称サインの設置による視点場の整備を行います。

6-3 整備計画の概要（天神山水城跡）



○視点場・園路の整備

- ・周囲を見渡し、関連遺跡等への眺望地点に視点場を設けます。
- ・史跡地内を回遊する園路を再整備します。

○サイン等

- ・解説板では版築土塁や木樋など、水城の構造など詳細な解説も行います。
- ・史跡地内の崖地や急斜面等の注意喚起サインを設置します。



○樹木の整理

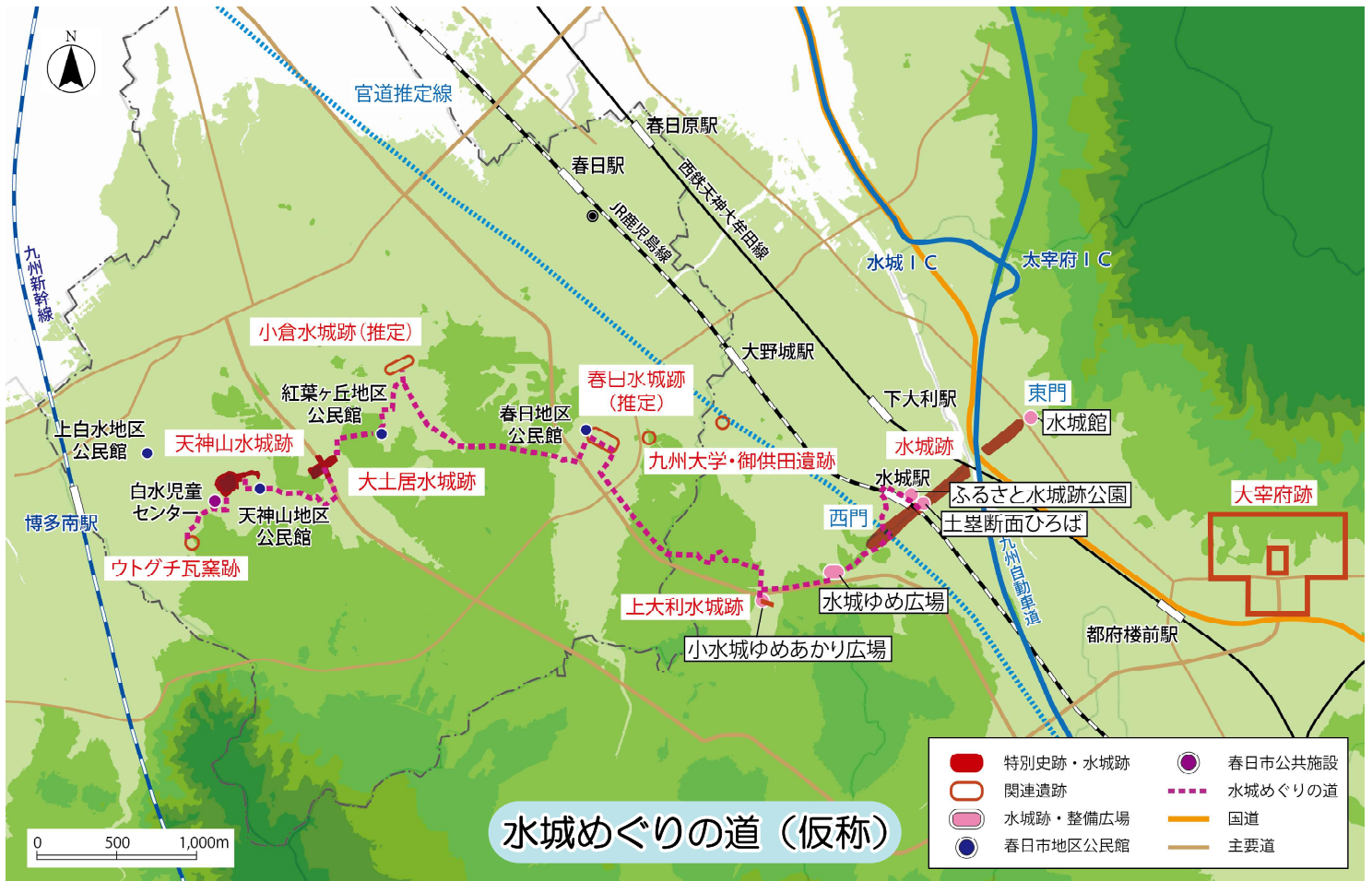
- ・丘陵部の高木は、倒木の回避や落ち葉の過度の飛散を解消するため、計画的に伐採や剪定を行います。
- ・丘陵部からの関連遺跡や丘陵東側に取り付く土塁の眺望性の改善にもつなげるように樹木整理を行います。

○土塁の保護

- ・西側土塁は、切り通しの土塁断面を保護するため、土塁の崩落防止のためのネットや植生マット等で保護します。
- ・土塁全体は、背後の丘陵や外側からの見やすさを保つため、できるだけ樹木を生やさず、草地による管理を行います。

7 公開活用計画

史跡地の整備を計画的に進めていくと同時に、整備の途上も含めて、公開活用事業を市民参加型を進めていきます。特に、樹木の伐採等による整理によって、土塁と丘陵との関係が視覚的に分かりやすくなり、史跡への理解が促進されます。同時に史跡地内の樹林が少しずつ開放的で、見通しの良い空間へと変わることによって、地域の交流の場や小・中学校の歴史、環境学習の場として積極的に活用できるようになります。



水城めぐりの道（仮称）は、大水城の土塁切り通し（JR水城駅前）を起点に、太宰府市、大野城市の水城と関連の既整備地を回遊しながら、大土居・天神山水城跡を訪ね、古代の防衛ラインを想像しながら歩くコースです。ルート上には、「水城の駅（仮称）」を設けて、公共施設等の協力のもと関連史跡の案内やトイレ利用ができるようにします。



水城めぐりで博多湾方向を眺める（大土居水城跡）



版築体験で古代の技術を知る
（奴国の丘歴史資料館）



史跡地内の貴重な草花を観察する

お問い合わせ

春日市教育委員会教育部文化財課
（春日市奴国の丘歴史資料館）

〒816-0861

福岡県春日市岡本3丁目57番地

TEL 092-501-1144 FAX 092-573-1077

E-mail nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp